

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 新型コロナウイルス対策の動き

◇ 緊急事態宣言について

- 菅義偉官房長官は8月1日、新型コロナウイルスの新規感染者増を踏まえ、緊急事態宣言を再発令する可能性について、「現時点では、そうした段階でない」と述べ、慎重な立場を示した。

菅官房長官は「重症者、病床の推移を注視しながら対応している」とし、医療提供体制にはまだ余裕があるとの認識を強調した。

◇ 本県の動き

- 本県の大井川和彦知事は7月31日、新型コロナウイルスの感染者が都内を中心に急速に拡大し、県内でも感染者が増加していることから、県の指針を「ステージ3」へと引き上げた。引き続き、東京との不要不急の往来自粛や、全国でクラスターが発生しているキャバレーやライブハウスなどの業種については、感染者との接触通知システム「いばらきアマビエちゃん」の未登録施設への利用自粛を県民に要請した。

なお、都内での経路不明の陽性者数が、県の指針で最も深刻な「ステージ4」にあたると指摘している。

- 県議会臨時会は7月29日、総額459億4,700万円を追加する補正予算を採決した。新型コロナウイルス関連の補正は5回目で、4月に次ぐ2番目の予算規模となった。感染者らと接する医療従事者や介護施設などの職員への慰労金支給、医療機関や地域医療の確保に必要な診療を継続する支援、地域企業の需要創出への補助などが盛り込まれた。

◇ 新型コロナウイルス関連の支援策の動き

- 農水省は7月14日、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける農家らに最大150万円を補助する経営継続補助金で、2次募集を始めることを発表した。1次で不採択となった場合でも内容を再考した上で2次申請できるとし、1次と同様に5月14日以降の取り組みが補助対象となる。なお、採択・不採択の審査基準や条件も同じとしている。

2次募集の日程等

- ・ 2次受付開始 . . . 9月中旬
- ・ 2次受付締切 . . . 10月中旬
- ・ 2次募集採択審査、採択等の通知 . . . 10月中～11月中旬頃
- ・ 実績報告期限 . . . 令和3年1月末

- 自民党農林水産災害対策委員会（葉梨康弘委員長：衆・茨城3）などの合同会議は7月27日、経営継続補助金や高収益作物次期作支援交付金について、新型コロナ対策予備費による予算確保などを決議し、翌日に江藤拓農水相へ申し入れた。

2. 国会の動き

◇ 野党が臨時国会召集を要求

- 野党4党（立憲民主、国民民主、共産、社民）は7月31日、新型コロナウイルス感染者増加や全国各地の豪雨被害を巡って安倍晋三首相が国会で説明責任を果たすべきだとして、憲法53条に基づき臨時国会召集の要求書を大島理衆議院議長に提出した。

憲法53条は衆議院か参議院の総議員の4分の1以上が要求すれば、内閣は臨時国会の召集を決定しなければならないと規定されているが、開会時期に定めはなく、実際に国会を開くかどうかは政権の意向による。

野党は平成27年、29年にも憲法に基づき臨時国会の召集を要求したが、政府・与党側は応じなかったり、召集直後に衆院を解散したりした。今回も、召集には消極的である。

3. 政府・与党の動き

◇ 骨太方針、規制改革実施計画、成長戦略実行計画について

- 政府は7月17日、新型コロナウイルスへの対応を念頭に置いた「経済財政運営の基本方針（骨太の方針）」と「規制改革実施計画」、「成長戦略実行計画」を閣議決定した。

- 骨太の方針は、ポストコロナ時代の対応に加え、近年の激甚化・頻発化する災害対応として、中長期的な国土強靱化の推進が盛り込まれた。農業分野では、「総合的な食料安全保障の確立」を掲げ、生産基盤の強化や食料自給率・自給率の向上などが組み込まれ、加工食品や外食・中食向け原料の国産への切り替え、輸出拡大に力を入れる方針となった。また、農業改革については継続する考えが示された。

- 規制改革実施計画は、農産物検査について令和2年度中に未検査米の産地・品種・産年の表示や補助金交付を条件付きで可能にするとした。米に関する新たな日本農林規格（JAS）の制定などは令和3年度上期に結論を得るとの考えを示した。
農協改革を巡っては、准組合員の意思をJA経営に反映させる方策を、令和3年4月を目途に検討し、結論を出すと明記された。

- 成長戦略実行計画は、コロナ禍を踏まえ新しい働き方の定着と一極集中の是正を目指す方針が盛り込まれ、検討項目に「農林業・漁業のスマート化」などが挙げられた。

- 今後、骨太の方針や財務大臣発言等を踏まえ、9月末の来年度予算概算要求や税制改正要望に向け、政府・与党内で議論が行われる。

政府方針のポイント（農業分野）

経済財政運営基本方針（骨太の方針）

- 食料自給率・自給力の向上
- 食料安全保障や農業に対する国民理解の醸成
- 中山間地域も含めた国内生産基盤強化
- 加工食品や外食・中食原料の国産切り替え
- 農林水産物・食品の輸出拡大

規制改革実施計画

- 農地確保を支援すべき新規就農者を特定し、優先的に斡旋
- 農業法人の円滑な資金調達へ現行制度を検証
- 転用許可なしに設置できる農業用施設の面積拡大の検討
- 遠隔監視による自動走行トラクターの安全管理措置を明らかに
- J A 自己改革の中で、准組合員の意思を経営に反映させる方策を検討
- 農産物検査規格の総点検、検査法に基づく検査以外の選択肢を可能に

成長戦略実行計画

- 農林業のスマート化
- 資金繰り支援としての民間金融機関の実質無利子・無担保スキームの導入

◇ 規制改革推進会議による農協改革のフォローアップ結果について

- 政府の規制改革推進会議は7月2日、規制改革実施計画のフォローアップ結果を発表した。農協改革関連では、継続フォローとしていた10項目について、6項目が「フォロー終了」または「解決」、4項目が「継続フォロー」と整理された。准組合員の事業利用の検討とともに、生産資材の有利調達や信用事業の代理店化は、引き続き「継続フォロー」とされた。
- 規制改革推進会議の議論は10月頃に再開見込みであり、農協改革関連は同会議の農林水産ワーキング・グループにおいて、J A グループのヒアリング項目である農協法全体5年後見直しや准組合員規制のあり方検討など、令和3年4月を目途とする検討・結論に向けて、予断を許さない状況が続くことが想定される。

規制改革実施計画のフォローアップ結果 (令和2年7月2日・抜粋、一部要約)

閣議決定	事項名	内容(要約)	評価区分
令和 元年 6月	農協改革の着実な推進	農協改革集中推進期間の終了後における自己改革の取り組み促進	継続フォロー
平成 30年 6月	農協改革の着実な推進	農協改革集中推進期間最終年を見据えた自己改革の推進	フォロー終了
平成 29年 6月	農協改革の着実な推進	全農等による「農業競争力強化プログラム」の履行促進など	フォロー終了
平成 27年 6月	農業協同組合改革の確実な実施	農協改革集中推進期間における自己改革の取り組み促進	フォロー終了
平成 26年 6月	中央会制度から新たな制度への移行	中央会制度の変更	解決
平成 26年 6月	全農等の事業・組織の見直し	全農・経済連の株式会社化を可能とする措置	解決
平成 26年 6月	単協の活性化・健全化の推進	信用事業の代理店化、農産物の買取販売の拡大、生産資材等の有利調達	継続フォロー
平成 26年 6月	理事会の見直し	理事の過半を認定農業者及び農産物販売や経営のプロ	フォロー終了
平成 26年 6月	組織形態の弾力化	単協の分割、株式会社・生協等への転換、農中・信連・全共連の株式会社化の検討	継続フォロー
平成 26年 6月	組合員の在り方	准組合員の事業利用における一定のルール導入検討	継続フォロー

◇ 農林水産省事務次官について

- 政府は8月3日、農水省事務次官の末松広之氏が退任し、後任に枝元真徹氏を充てる人事を発令した。枝元氏は官房長や生産局長を歴任し、畜産振興などに携わってきた。

4. 国内農畜産業の動きについて

◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 自民党の水田農業振興議員連盟は7月3日、江藤拓農水相に令和2年産米の万全な需給調整に向けた対応を要請した。新型コロナウイルスの影響や在庫増による需給緩和が懸念されることから、生産者やJAと連携し、輸出や飼料用途への転換といった米の需給調整の取り組み強化を求めている。
- 農水省は7月17日、令和2年産米の作付け意向調査(6月末現在)で、主食用米の作付面積は25都府県が前年並みであることを発表した。また、水田転作の主力品目となる飼料用米の作付面積の調査では、

全国の6割近い28道府県が前年と比べ減少傾向にあることを明らかにした。

- 主産地である東日本を中心に転作が進んでおらず、主食用米の需要が減っているなか、平年並みの作柄となった場合でも需給緩和の恐れがある。転作補助金の申請期限となる8月末までに、飼料用などへの用途変更をどれだけ促せるかが課題となっている。
- また、農水省は7月30日、6月末での1年間の米の需要実績は713万トンで、前年から22万トン減少し、民間在庫が201万トンとなったことを明らかにした。民間在庫は前年同期（189万トン）や3月の見通しより10万トン以上多く、新型コロナウイルスの影響などで、需要が予想以上に減少した。適正水準は180万トン程度とされているが、持ち越し在庫の増加により米の需給が緩和する可能性があり、作況などにもよるが、令和2年産米の価格や販売に影響を与えかねない状況にある。

◇ 畜産・酪農対策をめぐる情勢

- 牛枝肉卸売価格は、新型コロナウイルスの影響により2月以降急落したが、4月に底を打ち、現在は回復傾向で推移している。また、肉用子牛価格は、枝肉価格の急落に伴い子牛価格の下落が続いていたが、6月以降、回復傾向で推移している。
- 農水省は7月22日、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の5月販売分について、生産者積立金の残高を踏まえた交付状況を公表し、本県を含む24都道府県において肉専用種で積立金が不足する地域となり、積み立て分を除く国費分の交付金が支払われることとなった。

5. 自然災害対策の動きについて

◇ 令和2年梅雨前線豪雨等対策の動きについて

- 政府は7月31日の閣議で、「令和2年梅雨前線豪雨等による災害」

を大規模災害復興法に基づく「非常災害」に指定した。また、一連の大雨被害を「激甚災害」に指定する方針を明らかにし、自治体を実施する復旧事業の国庫補助金率を引き上げ、財政負担を軽くする。すでに、被災者支援が目的の「特定非常災害」が指定されている。

なお、7月豪雨による農林水産関係の被害額は、7月29日の集計時点で1,058億円に上っている。

6. JA自己改革をめぐる動き

◇ JAグループ全組合員調査結果について

- JA全中は7月29日、JAグループ全組合員調査の最終結果を発表した。JA役職員が約606万人の組合員を主に戸別訪問し、約390万人の回答を得た。

調査結果では、JAの営農関連事業について正組合員の8割が「改善した」と自己改革が肯定的に評価され、准組合員の9割超がJAの農業振興を「応援したい」との回答であった。また、正・准組合員の9割超が「総合事業を継続すべき」を占め、准組合員の事業利用制限は約9割が「制限しない方がよい」との回答であった。

今後もJAグループは、組合員との対話を重ね、組合員の声に基づいて「不断の自己改革」に取り組むこととしている。

Ⅱ 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. 日米間交渉について

- 日米貿易交渉は、4月末までに交渉範囲等を決める事前協議を終え、第2ラウンド交渉を開始するとされていたが、これまでのところ、新型コロナウイルスの影響もあり、調整がすすんでいることを示す兆候はない。
- 米下院の共和・民主両党議員51人は7月8日、日本の乳製品市場の開放へ、日米貿易協定の追加交渉を求める書簡を米政府に提出した。書簡は、TPPなどと同等の成果が得られなかったとして、米国に不利な扱いが残っていると指摘し、「包括的な第2弾の協定が不可欠だ」と早期の追加交渉入りを迫る内容となっている。

この書簡について、通商問題を所管する下院歳入委員会の幹部議員等は名を連ねておらず、米国内の専門家の多くも、乳製品業界からの働きかけを受けた選挙前の政治的アピールと見ており、日米交渉の日程感、内容面に与える影響は限定的と捉えている。

2. 日英FTAについて

- 日英両政府は7月2日、日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）の関税率が適用されなくなる来年1月までの発効に向け、両国の国内手続きも踏まえて早期の合意が必要との意見で一致した。
- 交渉は6月9日に始まり、農産物では日欧EPAでEUからの輸入枠を設けている品目の扱いが焦点となっている。離脱した英国向けに輸入枠を新設すると、日欧EPAで約束した数量を超えることになるため、日本政府はこうした品目で枠を設けない方針でいる。
- 年明けに発効するには、日本は秋の臨時国会で協定を承認する必要があるため、協定を確定されて署名するには、今夏には合意する必要がある。茂木敏充外相は、8月上旬にも英国を訪問する方向で調整に入り、日英貿易協定の締結を急ぐ考えを示しているが、大筋合意に至るかは不透明である。

3. アジア太平洋経済協力会議（A P E C）貿易担当相会議について

- 日本や米国、中国など 21 カ国・地域が参加するアジア太平洋経済協力会議（A P E C）の貿易担当相は 7 月 25 日、テレビ会議で新型コロナウイルス対策への医薬品などを自国内に囲い込むことを避けるとともに、世界に張り巡らされたサプライチェーン（供給網）の強化に取り組むことなど、自由貿易促進の重要性を確認した。

梶山弘志経産相（衆・茨城 4）は、「危機の局面にあっても保護主義に偏るべきではない」と強調し、脆弱性が浮き彫りになったグローバル・サプライチェーンの強靱化に向けて、デジタル技術の活用を訴えた。

4. 新 N A F T A について

- 北米自由貿易協定（N A F T A）に代わる新協定「米国・メキシコ・カナダ協定（U S M C A）が 7 月 1 日、発効した。

米製造復活を掲げるトランプ大統領が改定交渉を主導し、自動車貿易の条件を厳格化した。1994 年に発効した N A F T A の抜本改定は初めてであり、トランプ大統領は域内で関税を原則ゼロとした N A F T A の発効後に貿易赤字が膨らみ雇用が流出するなど「過去最悪の協定」と批判し、今秋の大統領選で再選に向けて協定見直しを優先課題としていた。

域内での生産コストが膨らむのは確実で、日本企業の北米戦略に影響を及ぼす恐れがある。

5. 米中対立について

- トランプ米大統領は 7 月 14 日、香港の自治抑圧に関与した中国の当局者や機関を対象に制裁措置を定めた香港自治法案に署名し、成立した。中国による香港国家安全維持法施行を受けた措置の一環で「香港の自治の消滅に関与した者に責任を取らせる」と非難した。これを受け中国外務省は 15 日、声明で「国際法違反で乱暴な内政干渉であり、強烈に非難する」と猛反発し報復措置を取ると表明した。

- また、米政府は 27 日、中国四川省成都の米国総領事館を中国政府

の要求に従い閉館した。これは、米政府が米南部テキサス州ヒューストンの中国総領事館の閉館を命じたことへの対抗措置である。さらには、軍事面でも緊張は高まっており、米軍は南シナ海に空母2隻を派遣して演習を行い、中国も対抗して訓練を実施している。

- 新型コロナウイルス対応や香港問題をめぐって激化した米中対立は、双方の在外公館閉鎖や軍事演習という全面的に対抗する新たな局面へと突入し、今後の報復合戦がエスカレートする恐れがある。

6. 米国大統領選について

- 11月3日の米国大統領選挙まで残り3カ月余となり、7月19日の米紙ワシントン・ポストの大統領選世論調査では、トランプ大統領が民主党候補指名を固めたバイデン前副大統領に15ポイントのリードを許しており「重大な挑戦に直面している」と報じた。
- 有権者登録をした人の中で55%がバイデン氏を支持したのに対し、トランプ氏支持は40%であった。5月末に公表された前回調査では、バイデン氏が53%、トランプ氏が43%で、今回さらに差が広がった。
- トランプ米大統領は7月30日、自身のツイッターで大統領選の延期の可能性について初めて触れ、新型コロナウイルスの感染を恐れた有権者による郵便投票が増えると、不正が起きやすくなると主張した。しかし、延期には議会での連邦法改正が必要となるためハードルは高い状況にある。